

天美北6丁目北遺跡

松原市

天美北6丁目北遺跡

都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号線
(近鉄環境側道) 整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

二〇一四年三月

公益財団法人
大阪府文化財センター

2014年3月

公益財団法人 大阪府文化財センター

松原市

天美北6丁目北遺跡

都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号線
(近鉄環境側道) 整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2014年3月

公益財団法人 大阪府文化財センター

松原市

天美北6丁目北遺跡

都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号線
(近鉄環境側道) 整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2014年3月

公益財団法人 大阪府文化財センター

松原市

天美北6丁目北遺跡

都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号線
(近鉄環境側道) 整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

序 文

本書は、当センターが松原市天美北6丁目で平成25年度に実施した、都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号（近鉄環境側道）整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書です。

天美北6丁目北遺跡の所在する松原市は、現在では、大和川が北側に流れ、古来より長尾街道（大津道）や竹内街道（丹比道）の交わる水陸双方からの交通の要衝として古代から発展してきました。

遺跡の東方には、平安時代から中世にかけての数十棟もの掘立柱建物群が検出されている池内遺跡が立地し、西側には、旧石器時代から近世にかけての複合遺跡である大和川今池遺跡が所在しています。

調査地は現大和川の南側に位置し、宝永元年（1704）に大和川が現在の位置に付け替えられて以降、水田として活用されてきました。今回の調査では、中世の畦畔を検出し、それらの下層からも水田を1面検出することができ、当時の土地利用を考える上でも重要な成果となりました。

また、調査地からは、わずかですが、土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・瓦など古代から中世にかけての遺物が出土しました。

部分的にしか確認されていませんが中世以降の砂礫層の堆積は、西除川の古代の流れの一部と捉えることができます。

最後になりましたが、調査にあたっては、地元の皆様をはじめ、大阪府富田林土木事務所、大阪府教育委員会、松原市教育委員会など関係諸機関の方々のご指導、ご協力を賜りました。この場を借りて厚く感謝申し上げますとともに、今後とも当センターの調査事業により一層のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成26年3月

公益財団法人 大阪府文化財センター

理事長 田邊征夫

例　　言

1. 本書は、大阪府松原市天美北6丁目地内に所在する天美北6丁目北遺跡I3-1調査区の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号線（近鉄環境側道）整備事業に伴い、大阪府富田林土木事務所から委託を受け、大阪府教育委員会文化財保護課の指導の下、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。
3. 発掘調査、整理作業の受託契約、受託期間、および調査体制については以下のとおりである。

[発掘調査]	
受託契約名	都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号線（近鉄環境側道）整備事業 天美北6丁目北遺跡発掘調査委託
受託契約期間	平成25年10月1日～平成26年3月31日
現地調査期間	平成25年10月15日～平成25年11月27日
整理期間	平成25年11月28日～平成25年12月27日
調査体制	事務局次長兼総務企画課長 江浦 洋　　調整課長 岡本茂史 調査課長 岡戸哲紀　調査第二課長補佐 市本芳三 主査 森屋美佐子　専門調査員（写真室） 片山彰一
4. 本書で用いた現場写真は市本・森屋が撮影し、遺物写真については、当センター写真室が担当した。
5. 調査に際しては、大阪府教育委員会、大阪府富田林土木事業所のご指導・ご協力を得た。
6. 本書の作成および執筆、編集は森屋が行った。
7. 本調査に関わる図面・遺物・写真などの資料は、公益財団法人大阪府文化財センターにおいて保管している。広く活用されることを希望する。

凡　　例

1. 標高は、東京湾平均海水面（T.P.）の数値を用いた。
2. 座標は、世界測地系を使用し、平面直角座標系第VI座標系に準拠する。座標単位は全てmであるが、図中では単位を省略している。
3. 本書で用いた北は座標北である。座標北に対して、磁北は $6^{\circ}47'18''$ 西へ、真北は $0^{\circ}12'42''$ 東へそれぞれ偏移する。
4. 現地調査ならびに遺物整理は、当センターの定めた『遺跡調査基本マニュアル』2010に準拠した。
5. 土色標記は小山正忠・竹原秀雄編『新版 標準土色帖』平成19（2007）年版（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修）に準拠した。
6. 遺構番号は、遺構面・種類に関係なく、検出順にアラビア数字の通し番号を付与し、その後に遺構の種類を標記した。
7. 各遺構図・遺物実測図の縮尺は、それぞれの図に縮尺を明記したスケールを付している。原則として全体図を200分の1とし、必要に応じて他の縮尺を用いた。
また、遺物実測図の縮尺は3分の1を基本とした。
さらに、写真図版の遺物において、土器などは任意の倍率である。
8. 遺物実測図中の各遺物に付与した番号は、写真図版とも一致する。

目 次

序
例
凡
目
文
言
例
次

第1章 調査に至る経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 発掘調査・整理作業の経緯と経過	2
第2章 位置と環境	3
第1節 遺跡の位置と地理的環境	3
第2節 歴史的環境	4
第3節 既往の調査	5
第3章 調査の方法	7
第1節 現地調査	7
第2節 整理作業	7
第4章 調査成果	9
第1節 基本層序	9
第2節 検出遺構と遺物	13
第5章 総括	18

写真図版

報告書抄録

挿 図 目 次

第1図 調査地位置図	1
第2図 調査区配置図	2
第3図 周辺の地形環境図	3
第4図 周辺の遺跡分布図	4
第5図 調査地点位置図	5
第6図 試掘調査断面図	6
第7図 地区割図	8
第8図 西壁南北断面図	10
第9図 第1面 平面図	12
第10図 第1面 3杭列 断面図	13
第11図 第2面 平面図	14
第12図 第4面 平面図	15
第13図 第4面 5~8流路断面図	16
第14図 出土遺物	17
第15図 天美北6丁目北遺跡周辺における条里地割復原	20

写 真 図 版 目 次

図版1 遺構(1)

1. 西壁南北断面1
2. 西壁南北断面2
3. 西壁南北断面3

図版2 遺構(2)

1. 第1面 全景
2. 第1面 3杭列 検出状況

図版3 遺構(3)

1. 第2面 全景
2. 第2面 4畦畔断面

図版4 遺構(4)

1. 第3面足跡・地震痕跡 検出状況
2. 第4面 全景

図版5 遺物(1)

1. 出土土器
2. 出土瓦

第1章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

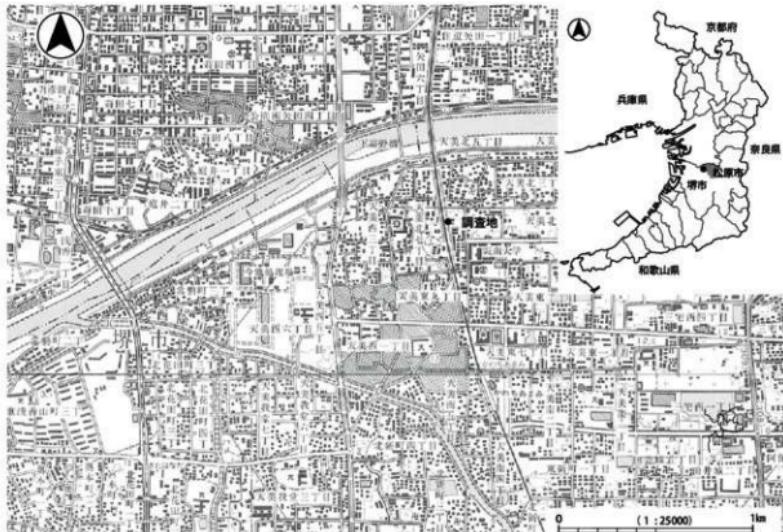
天美北6丁目北遺跡は、大阪府の南半部の松原市の北西部に所在し、古代から中世にかけての遺跡である（第1図）。遺跡の範囲は、近鉄南大阪線を挟んで両側に拡がり、南北110m・最大幅27.5mを測る。

宝永元年（1704）に現在の川筋に付け替えられた人工河川である現大和川の南側に位置し、西側に大和川今池遺跡、東側に池内遺跡、北東側に城連寺遺跡があり、南側に天美北6丁目南遺跡が位置する。

今回の調査は、大阪府富田林土木事務所による都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号線（近鉄環境側道）整備事業に伴う発掘調査である。

遺跡発見の経緯は、平成20年度（2008）に都市計画道路堺松原線関連事業の建設に先立ち工事予定地内の埋蔵文化財の情報を取得すること目的とした試掘調査を、公益財団法人大阪府文化財センターが実施したことによる。

調査の結果、古代から中世にかけての遺物を含む包含層が確認され、都市計画道路大和川線を挟んで北側が天美北6丁目北遺跡、南側が天美北6丁目南遺跡と新規の遺跡発見となった。そのために、大阪府富田林土木事務所の委託を受け、大阪府教育委員会の指導の下、当センターが本調査を実施することとなった。



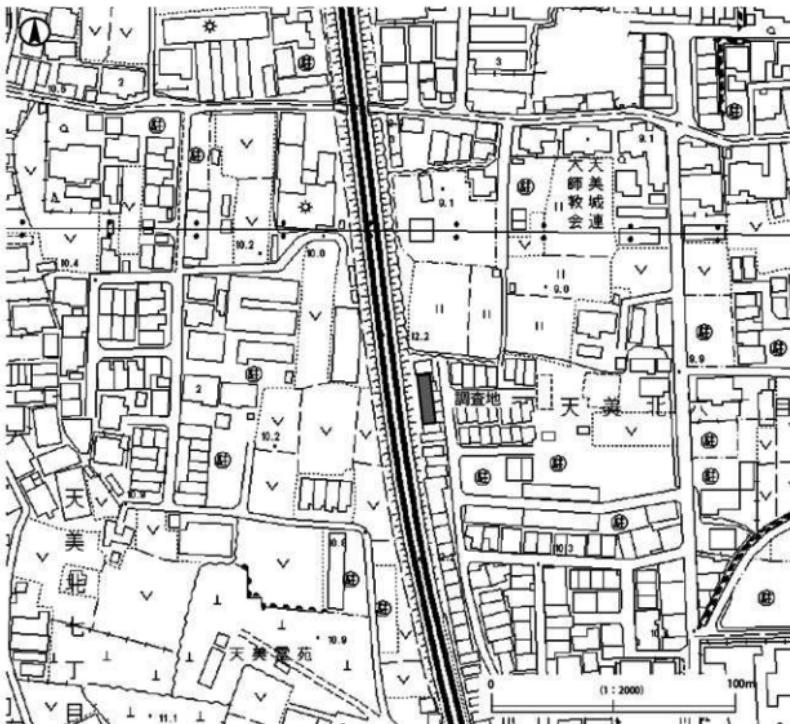
第1図 調査地位置図

第2節 発掘調査・整理作業の経緯と経過

調査地は、近鉄南大阪線の東側に位置する。南北20m・東西5.2mで面積は104m²である。平成25年(2013)10月15日から機械掘削を開始し、翌16日から人力掘削による遺構面の調査に着手し、同年11月27日に調査を終了した。

調査は、調査区域内の遺構面の存否を確認すべく、鋼矢板を打設して地表下3.6mまで掘削を実施し、遺構面の確認に努めた。その結果、地表下1.6m以下に中世の地層があることを確認した。これらの中世の地層は、掘削深度の3.6m以下における可能性がでてきたため、下層確認のトレーナーを一部に設定し、さらに、その下部を約0.3m掘削し、遺構面の確認を行った。

以上の調査では、コンテナに換算して1箱の遺物が出土し、調査が終了した翌日の11月28日から12月27日までに、南部調査事務所において、報告書作成に向けた出土遺物の整理作業を行った。本事業では、現地で作成した図面のトレース、遺物の抽出・接合並びに実測、各種台帳の作成・整備を実施し、遺物挿図のトレース・版下作成、遺物の写真撮影と遺構・遺物の写真図版作成、遺物の収納、報告書原稿の執筆をそれぞれ実施し、本報告書の刊行をもってすべてを終了した。



第2図 調査区配置図

第2章 位置と環境

第1節 遺跡の位置と地理的環境

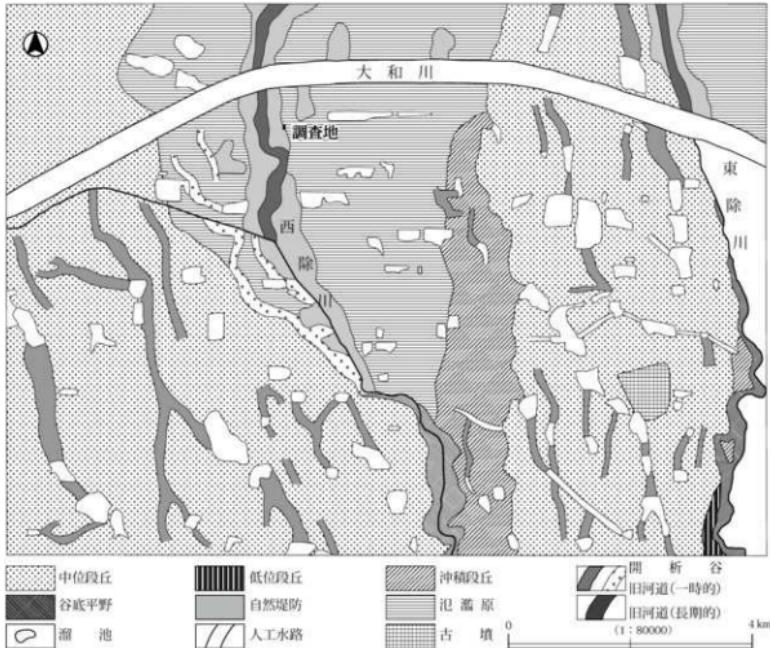
天美北6丁目北遺跡が所在する松原市は、大阪府のほぼ中央部の河内平野の南に当たり、古代から中世にかけての遺跡である。

今回の調査地は、現大和川が西流する約500m南側の近鉄南大阪線と都市計画道路大和川線が交差するその北東側に位置している。

本遺跡周辺の地形環境は、西除川の自然堤防ないしは氾濫原に分類される。調査地の東側には東除川が北流している。6世紀後半から7世紀初頭に、「古天野川」の開析により形成された谷底平野を堰き止めて狭山池が作られ、この狭山池からの主たる流路が西除川と東除川である。

調査地の標高は、現地表面でT.P.+約10.0mを測り、ほぼ水平であるが、現時点で約0.7mの盛土がなされていることから、本来の地表面はT.P.+9.3m前後の水田面である。

なお、下層確認の調査を行った際に検出した地山直上の標高は、T.P.+6.5~6.7mでやや北へ向かって高くなっている。このことから、2m強の堆積層が存在していたことになる。



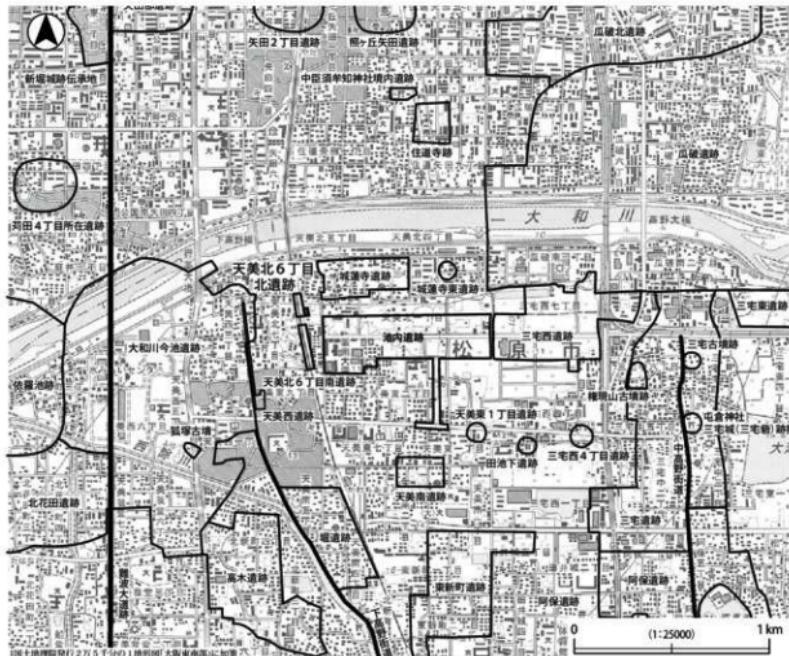
第3図 周辺の地形環境図 (別所2002を元に遺跡範囲および調査区を追記)

第2節 歷史的環境

本遺跡が立地する河内平野南部には、多数の遺跡が点在し、かつそれらの考古学的な調査成果については重要なものが数多く存在している。本節では、天美北6丁目北遺跡に近接する遺跡の動向を概観しておく。

【天美北6丁目南遺跡】 松原市北西部の近鉄南大阪線沿線の都市計画道路大和川線を挟んで、当遺跡の南側に位置する。東西20m・南北185mの範囲である。中世の土師器・瓦器・瓦質土器などが試掘調査で出土しているが、詳細は不明である。

【池内遺跡】 松原市の北西部の都市計画道路大和川線の予定地内およびそれに関連する道路予定地内に拡がる大規模な遺跡で、東西 860 m・南北 570 m におよぶ縄文時代から近世にかけての複合遺跡である。平成15年度以降数次にわたり調査が行われ、弥生時代前期中葉の集落や水田、弥生時代後期末から古墳時代前期初頭の墓域を検出している。中でも、平安時代後期から中世前期にかけての集落は大きく 2 個所に分れる。西側の居住域は 4 分の 3 町四方に囲繞する区画溝を備え、38棟以上の掘立柱建物が所在する屋敷地であった。約 300 m の空閑地を挟んで東側には、径約 200 m の範囲に 6 棟・22 棟・3 棟以上の掘立柱建物群が検出されている。さらに、その時期の水田面が東西両端および南端部で拡がっており、それらが 1 町方画(109 m)の条里区画を基礎としている。



第4図 周辺の遺跡分布図

遺物には、越州窯青磁・国産陶器・白色土器などの他に、硯・墨書き器・鉢帯などが出土している。

【三宅西遺跡】 池内遺跡の東側に隣接する、東西 750 m・南北 400 m の範囲の縄文時代から近世にかけての複合遺跡である。最下層の自然流路から縄文時代後期中葉の一括資料が出土し、弥生時代前期から中期前葉の堅穴建物や土坑が密集して検出され、墓域も確認されている。居住域ではサヌカイト剥片が多量に出土し接合資料もあることから石器製作が行われていたと思われる。古墳時代では、木組みを複数伴う流路が検出され、そこからは百済土器を始め韓式系土器なども出土している。

【城蓮寺遺跡】 当遺跡の約 150 m 北東側に位置し、東西 470 m・南北 200 m の範囲の弥生時代から中世にかけての複合遺跡である。弥生土器や土師器・須恵器などが出土しているが、本格的な調査は行われていない。詳細は不明である。

【大和川今池遺跡】 当遺跡の西側に拡がる東西約 1.45 km・南北約 1 km の範囲の大規模な遺跡で下水処理場建設に伴う発掘調査や高規格堤防に連絡する河川敷での調査、阪神高速大和川線関連に伴う調査と数十回にわたって行われ、多くの成果があがっている。古墳時代の堅穴住居や掘立柱建物・埋没古墳、古代から中世にかけての掘立柱建物や井戸・溝などが検出されている。

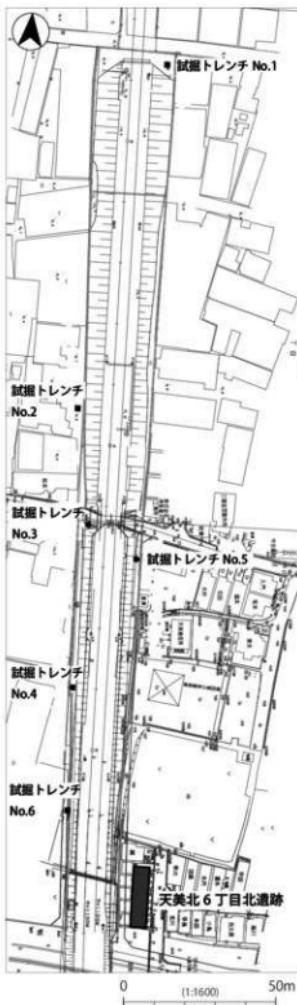
また、難波宮から南進する古代の官道である「難波大道」が幅 18m・総延長 285 m 検出されている。

遺物には、旧石器時代のナイフ形石器や縄文時代の有舌尖頭器などの石器類、古墳時代の土師器・須恵器・玉類や韓式系土器などが出土している。

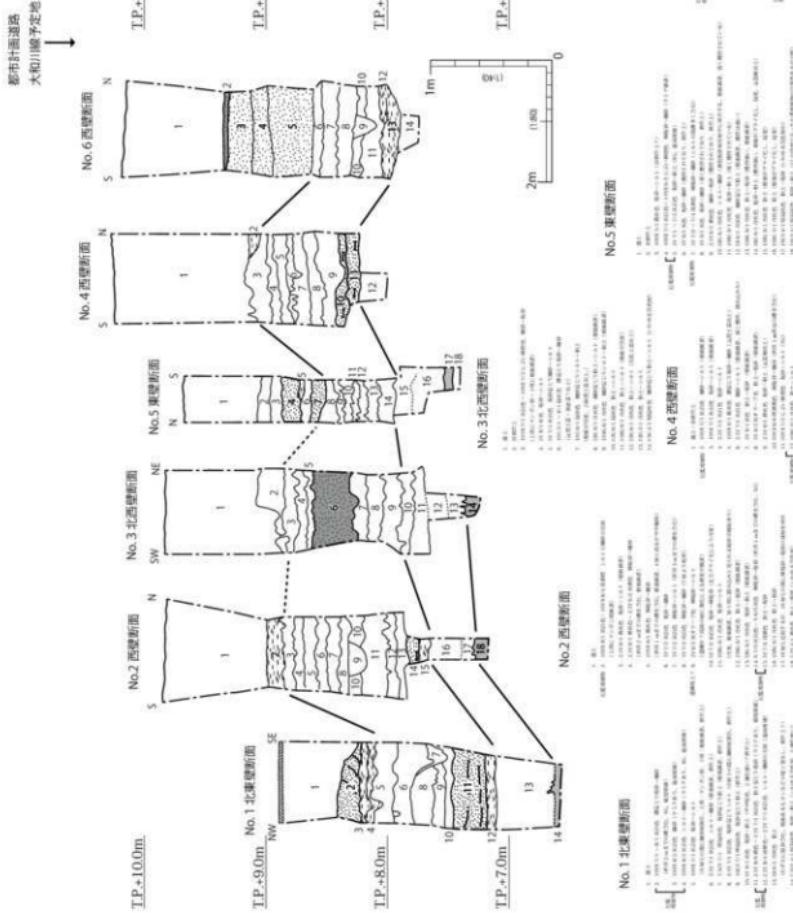
第3節 既往の調査

天美北 6 丁目北遺跡は、平成20年（2008）に都市計画道路堺松原線関連事業の建設計画が持ち上がり、弥生時代から歴史時代におよぶ周知の池内遺跡の約 200 m 東という近接地にあることから、埋蔵文化財の存在が予想されたため、大阪府教育委員会文化財保護課の指導の下、財團法人大阪文化財センターが同年11月12日から12月18日にかけて試掘調査を実施した。

試掘調査は、松原市天美北 5 ~ 8 丁目地内の事業予定地である近鉄南大阪線の路線に沿った南北約 500 m の範囲内に 14ヶ所の確認トレンチを設定した。その結果、用地内的一部で古墳時代前期布留式期の遺構・遺物が検出されたことから、本調査が行われることとなった。



第5図 調査地点位置図



第6図 試掘調査 断面図

第3章 調査の方法

第1節 現地調査

発掘調査の実施に当たっては、基本的に『大阪府文化財センター 遺跡調査基本マニュアル』2010に従った。

地区割りの方法については、基準線として国土座標軸（世界測地系）を使用し、第I区画から第IV区画までを用いた。

調査個所の呼称については、受託年度（西暦下2桁）－発注番号（発注順）を組み合わせて標記する原則に基づき、13-1調査区と呼称している（本文中では、今回は1か所のみの調査のため割愛している）。

調査区の地区割りについては国土座標を利用し、第VI座標系に基づく地区割によっている（第7図）。

なお、今回の座標系は、世界測地系に則っている。これに準じると今回の調査地の第I・II区画上の位置はF 6-15となる。遺物の取り上げもこの世界測地系に即しており、取り上げ区画には最小単位を10mとする第IV区画までを用いた。

水準は、全国的に共通の基準となっている東京湾平均海水面（T.P. : TOKYO PEIL）を用いた。

盛土および現代耕作土を機械掘削で除去後、以下順次、人力掘削を行った。

検出遺構の測量に関しては、第2面の平面図を写真測量し、縮尺50分の1の図化を行った。その他の各遺構面の平面図は基本的に縮尺100分の1の平板測量により作成し、個別の遺構図は遺構に応じて縮尺を設定し、平面図および断面図を作成した。調査区の層序を観察するために、当初、調査区の中央を通るラインで東西および南北方向に畦を2本設定したが、中世の流路を検出した段階で、流路に直交する南西-北東方向で地層断面の観察を行い、合わせて縮尺20分の1の断面図を作成した。

なお、各遺構面および全体断面や各遺構の検出状況・断面などを、35mmカメラ・6×7カメラ・台帳登録用デジタルカメラで、適宜、撮影を行った。

なお、現地での調査とともに、出土した遺物の洗浄・注記・遺物登録台帳作成を行った。

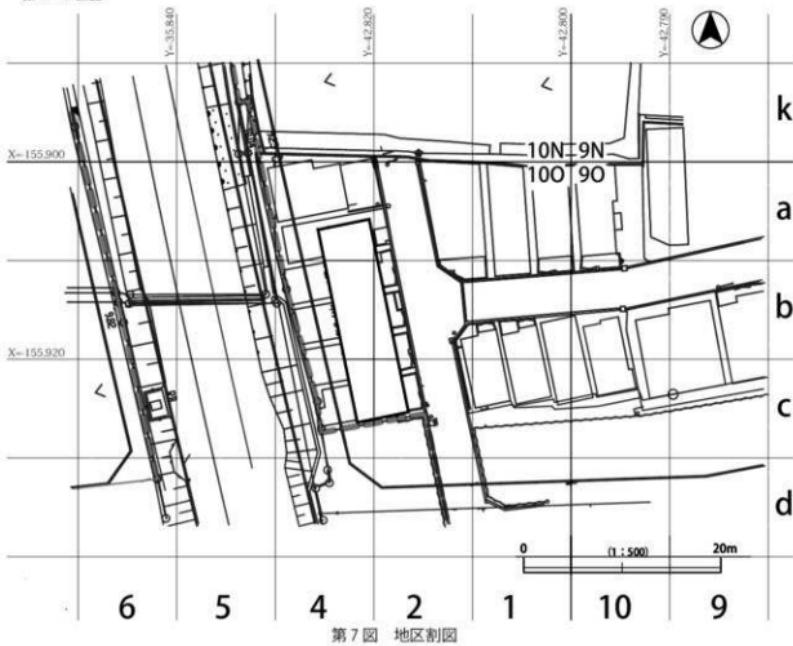
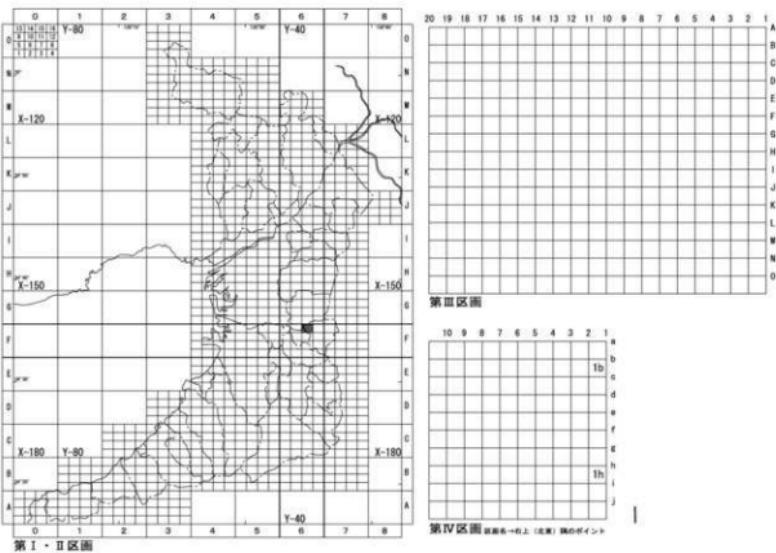
第2節 整理作業

発掘調査で出土した遺物は、土器・土製品・石器などを合わせるとコンテナに換算して1箱になる。この中から重要と判断されるものについて約15点を抽出し、12点を実測した。また、これらの作業に並行して、報告書刊行後の遺物管理を行うために、FileMaker社のFileMakerPro 8.0を用いて遺物データベース（ピック・アップ台帳）を作成した上で収納を行った。

なお、報告書掲載の挿図類は、遺構図・遺物図とともにAdobe社のWindows版PhotoshopCS 2を用いて図面の合成・調整を行い、同社のIllustrator CS 2を用いてトレース作業を行う手順によって作成している。

写真図版に関しては、フィルムをスキャナーを用いてデジタルデータ化し、Adobe社のInDesign CS 5.5を用いて写真図版の作成・編集を行った。

なお、報告書作成および編集は、Adobe社のInDesignCS 5.5を用いて作業を行った。



第4章 調査成果

第1節 基本層序

本調査区の基本層序は、概ね9層に大別される。以下に詳細を記す。

第1層：盛土（第8図 1層）

第2層：現代作土層（第8図 2・3層）

第3層：近世作土層（第8図 9～21層）

第4層：中・近世作土層（第8図 22～28層）

第5層：中世以降流路層（第8図 29～37層）

第6層：中世作土層（第8図 38～45層）

第7層：中世以前堆積層（第8図 46～61層）

第8層：土壤化層（第8図 62層）

第9層：洪積層 地山（第8図 63層）

第1層は、現代の耕作以降の盛土層で約0.6～0.8mの厚みがある（地表面T.P.+10.0～10.2m）。

第2層は、現代耕作土層で北半部ではほぼ水平に約0.2mの耕土層、その下層に床土が同様に0.1～0.2m堆積していた。南半部では、現代耕土・床上が削平されていた。

第3層は、茶褐色の細砂～中疊の砂礫層が主で、約0.4～0.6mの厚みがあり、ほぼ水平に堆積していた（第8図9～21層）。南端部で流路を検出しているが上層を削平されているため、確実な開始時期は不明である。

遺物をほとんど含んでおらず、時期を確定できないが確認調査などの結果を踏まえると近世の洪水堆積層および作土層と考えられる。

第4層は、淡茶褐色の洪水堆積の砂礫層が主で、細砂から中疊の砂礫層や微砂層の互層で構成され、最下層に粘土層が堆積している（第8図22～28層）。層厚は約0.4mを測る。

遺物は、粘土層上面で瓦器や黑色土器、土師器・須恵器および瓦が出土している。

第5層は、主に流路の堆積層で3層に区分できる。

上層の中央部に明褐色の細砂～中疊の砂礫層が0.1～0.4m堆積しており、下層に灰オリーブ色の微砂が0.1～0.8m堆積している。この微砂は鉄分を含む層と互層をなし流路両側で越流していた。最下層には明褐色の粘土層が0.1～0.2m堆積している（29～37層）。

遺物は、出土していない。

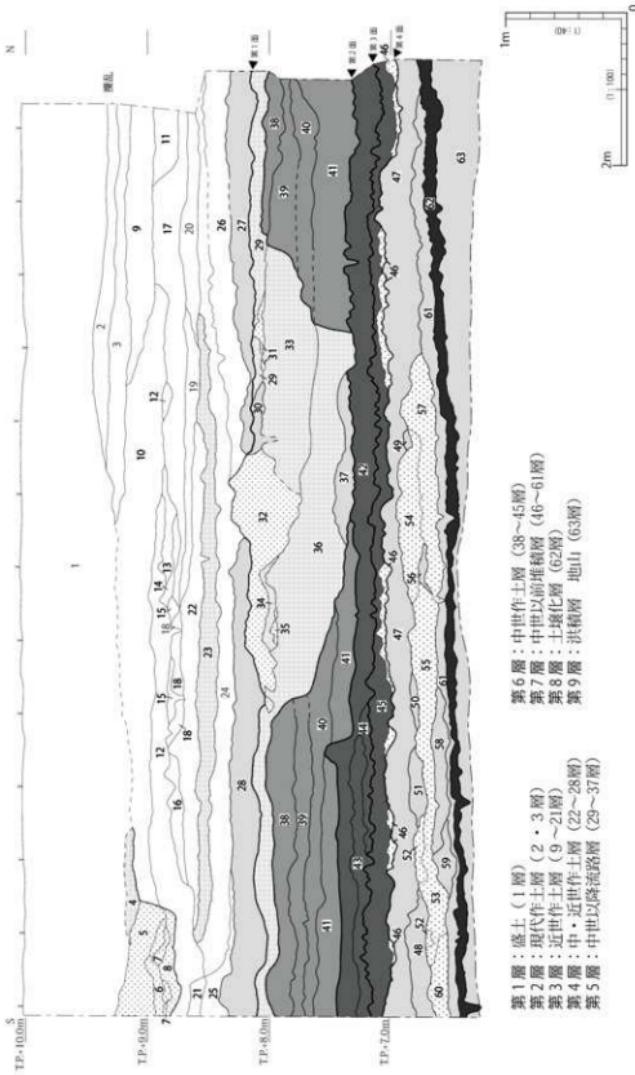
第6層は、青灰色の粘土層である。層厚は1.0～1.2mで、北方に向ってわずかに高くなる（第8図38～45層）。主に作土層である。遺物は、わずかに瓦器挽や土師器などの小片が出土している。

第7層は、粘土層と砂礫層の互層で、わずかに南へ傾斜している（第8図46～61層）。

第7層からは、遺物は出土していない。

第8層は、オリーブ黒色の粘土層で0.05～0.1mを測り南へ向かって傾斜しておりその比高差は0.3mを測る。基本的には下層の第9層が土壤化したもので調査地内では、遺構・遺物とともに検出していない。

この層の上面で、西側の大和川今池遺跡では、弥生時代から古代にかけての遺構が検出されており、

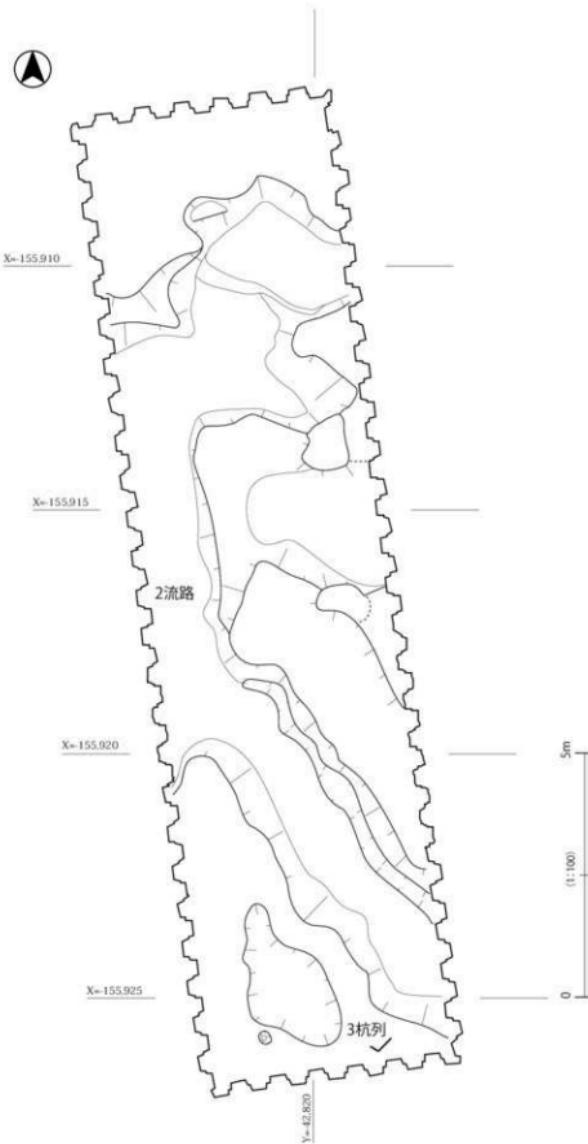


第8図 西壁南北断面図

南北断面土層 土色・土質

1	- 第1層	7.5YR3/1	黒褐	中礫混粘土
2	□ 第2層	2.5Y6/4	にぶい黄	細砂～中砂
3		10YR7/4	にぶい黄橙	細砂
4		10YR6/6	明黄褐	粗砂～中礫
5		2.5Y6/6	明黄褐	細砂～中砂
6		2.5Y7/6	明黄褐	粗砂
7		10YR6/8	明黄褐	中礫 ラミナ有
8		2.5Y4/3	オリーブ褐	中礫混細砂～中砂
9		5Y6/4	オリーブ黄	粗砂～中礫
10		10YR4/3	にぶい黄褐	中礫混細砂～粗砂
11		2.5Y5/3	黄褐	粗砂～中礫
12		10YR5/6	黄褐	細砂～中礫
13		10YR6/6	明黄褐	細砂～粗砂
14		10YR6/4	にぶい黄橙	細砂～中砂
15	第3層	2.5Y7/2	灰黄	細砂
16		2.5Y4/4	オリーブ褐	中礫混細砂～粗砂
17		10YR5/6	黄褐	細砂
18		5Y7/2	灰白	粘土～細砂
19		7.5YR4/3	褐	粗砂～中礫
20		2.5Y5/4	黄褐	細礫～中礫
21		2.5Y6/6	明黄褐	細礫～中礫
22		5Y7/2	灰白	極粗砂
23		5Y6/2	灰オリーブ	細砂～中礫
24		5Y6/1	灰	細砂～中礫
25	第5層	7.5YR5/6	明褐	細礫～中礫
26		2.5Y6/2	灰黄	細砂混粘土
27		5Y6/3	オリーブ黄	極細砂～細砂
28		5Y5/3	灰オリーブ	極細砂 ラミナ有
29		10YR6/8	明黄褐	細砂～中礫混粘土
30		10YR6/4	にぶい黄橙	極粗砂
31		10YR6/6	明黄褐	細礫～中礫
32		5Y5/3	灰オリーブ	極細砂 ラミナ有
33		7.5YR5/6	明褐	細礫～中礫
34		10YR5/6	黄褐	極細砂～細砂
35		5Y5/3	灰オリーブ	極細砂 ラミナ有
36		5YR7/1	明褐灰	粘土
37		10BG7/1	明青灰	粘土
38		10GY7/1	明綠灰	粘土
39		5BG6/1	青灰	粘土
40		10G6/1	綠灰	粘土
41	第6層	7.5Y5/1	灰	粘土 炭化物混
42		5BG5/1	青灰	シルト～粘土
43		10Y4/1	灰	粘土 中礫含む
44		2.5Y4/1	黄灰	細礫混粘土
45		2.5Y4/2	暗灰黄	粘土混細砂～中礫
46		10YR4/1	褐灰	細礫～中礫混粘土
47		10Y4/1	灰	粘土 細砂含む
48		2.5GY4/1	暗オリーブ灰	細礫～中礫混粘土
49		N4/	灰	細砂混粘土
50		5GY4/1	暗オリーブ灰	細礫～中礫混粘土
51		2.5GY4/1	暗オリーブ灰	細砂～中礫混粘土
52		N4/	灰	細砂～中礫
53	第7層	7.5Y4/2	灰オリーブ	細礫～中礫
54		2.5GY4/1	暗オリーブ灰	細砂～中礫
55		2.5Y4/4	黄灰	細砂～細礫
56		5Y5/3	灰オリーブ	粘土混細砂～細礫
57		5BG7/1	明青灰	細砂混粘土
58		5Y5/3	灰オリーブ	細砂混粘土
59		10BG7/1	明青灰	細砂混粘土
60		5Y5/3	灰オリーブ	細砂～細礫
61	- 第8層	7.5Y3/1	オリーブ黒	粘土
62	- 第9層	7.5Y8/3	淡黄	粘土

近現代流路



第9図 第1面 平面図

東側の池内遺跡では、第9層に対応すると思われ縄文時代の地層である。

第9層は、淡黄色の硬く締まった粘土層である。

第2節 検出遺構と遺物

本調査では、4面の遺構面を検出した。

1. 第1面

第1面は、盛土および近現代耕作土を機械掘削で除去後、第5層の2層上面で検出された遺構面で、T.P.+8.0mを測り、ほぼ水平である。全面に流路が縦横に流れ、南端部で杭列が検出された。

第1面上から出土した遺物には、土師器などがあり、それらの遺物などから、14世紀以降に属すと考えられる。

2流路（第8図 第5層29~37層）は、調査区南南東から北北西に向けて蛇行し、北側では局所洗掘により土坑状に深くなっている。両端は調査区外へ延びる。幅は5m以上あり、深さは0.2~1.6mを測る。埋土は深い部分で3層に分かれ、上層に明褐色の砂礫層が中央部に約0.6m、中層に灰オリーブ色の微砂層が約0.4m、最下層に明褐色の粘土層が0.1~0.2m堆積していた。中層の微砂層（第8図29・36層）は、鉄分を含む層とそうでない層が細かく互層をなし、両側に越流している（第8・9図、図版1-2・2-1）。

遺物は出土していない。

3杭列は調査区の南端部で検出し、東西方向に6本、屈曲して南北方向に2本検出した。いずれも、径5cm前後の芯持ち材で先端部を鋭利に削り出していいる。打込み時点で斜めになつており、先端部が折れ曲がっていた。残存長は20~60cmを測る。

材はクヌギと思われる。調査区

第10図 第1面 3杭列 断面図

外へ延びる可能性があり、詳細は不明である（第9・10図、図版2-2）。

2. 第2面

第2面は、第6層の42層上面で検出された遺構面で、T.P.+7.4m前後を測る。南半部分で畦畔を1条検出した（第8図、図版3-1・2）。

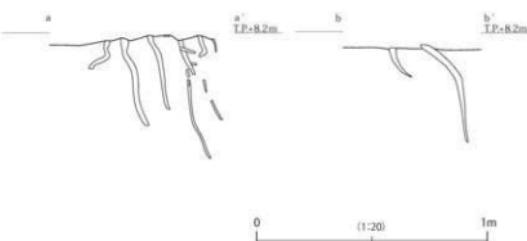
4畦畔は南端部から約5m北側に位置し、幅0.6~1.2m・高さ0.1~0.3m・検出長4.7mのわずかに北に振り東西方向に延びる。水田面は4畦畔を境にして南側がT.P.+7.4m、北側がT.P.+7.3m前後を測る、北側が一段低くなっている。北半部では、2流路に一部が削平を受けていた。

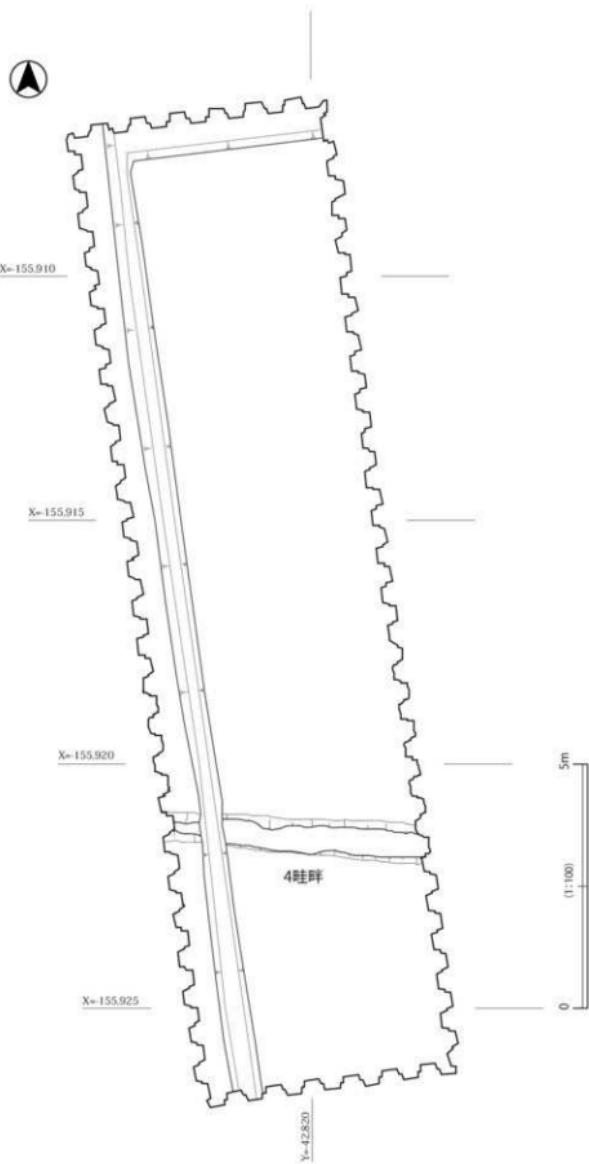
また、下層の43・44層は面として検出していないが作土層と捉えられる。

3. 第3面

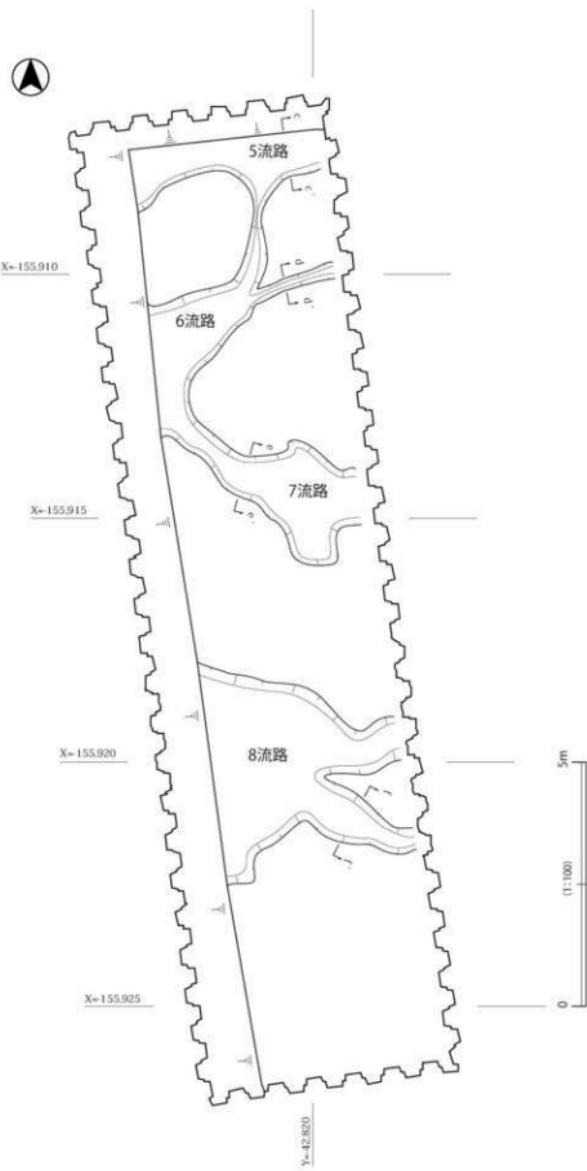
第3面は第6層の45層上面で検出された面で、T.P.+7.1m前後を測る。畦畔は検出できなかつたが人の足跡を全面に検出したことから水田面と思われる。

なお、この面には下層の44層と混潤し渦状の変形構造が認められたことから、地震動によるものと考





第11図 第2面 平面図



第12図 第4面 平面図

えられる(図版4-1)。

4. 第4面

第4面は第7層の47層

上面で検出した遺構面で、

T.P.+7.0m前後を測る。

東西方向の浅い流路を4

条検出している。

5流路から8流路は、

幅0.2~4.2m、深さ0.05

~0.1mを測り、蛇行し

調査区の西方で合流して

いる可能性が大きい。

埋土は1層で、暗灰黄色の粘土が混じる砂砾層である。遺物は出土していない。

第4面以下の堆積層からは遺構・遺物とともに検出していない。しかしながら、第8層の62層は、東側に隣接する池内遺跡での第9層に対応すると思われる縄文時代の地層であることから、近辺で同時期の遺構・遺物が検出される可能性がある。

5. 出土遺物

出土遺物は、コンテナにして約1箱で、瓦器・土師器・須恵器・黒色土器・瓦などがある(図版14)。

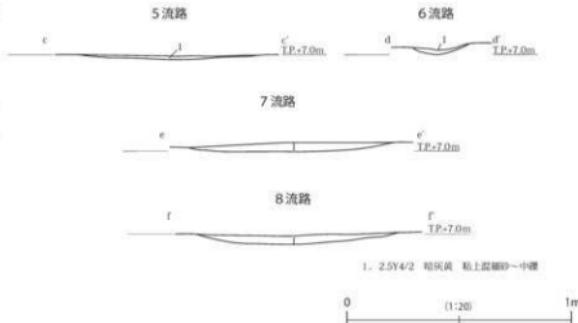
(2)は瓦器底を残存するもので、第4層の23層上面で出土したものである。外面は表面磨滅のため調整は不明であるが、内面見込みに平行暗文を施し、体部に横方向のヘラミガキを密に施している。高台は断面三角形で径5.6cmを測る。

(9)は土師器底の口縁部小片で、第1面上から出土した。外反する口縁部をもち、体部外面に指押さえを残す。体部内面はナデを施す。

(3・4・6・8)は、第2面の検出中に出土したものである。(3・4)は黒色土器底で、前者は口縁部の小破片で、後者が底部の小破片である。(3)は両黒のもので口縁部端部内面に沈線を1条巡らしている。外面に丁寧なヘラミガキを施す。(4)は内黒のものでハの字形の高台をもつ。高台径は7.6cmを測る。内面見込みに丁寧なヘラミガキを施す。(6・8)は土師器小皿の口縁部の小破片で、前者は口縁部の端部内面が凹面をもち、後者が沈線を1条巡らしている。口径は、10.8cm・12.5cmを測る。

(7・10~12)は第3面検出時に出土したものである。(7)は土師器の小皿で、口縁部を残す小片である。わずかに外反する口縁部の端部は丸みをもち、体部外面に指押さえを残す。(10・11)は土師器底の口縁部である。前者は口径28.8cmの大形で、短く外反する口縁部の端部は丸みをもつ。頭部外面に指押さえを残し、内面に粗いハケメを施す。後者は口径17.0cmの中形のもので、短く外反する口縁部の上端部に凹面をなす。体部外面に指押さえを残す。いずれも、外面に煤が付着する。(12)は平瓦で、端部を残す。凹面の端部に面取りを施し、布目压痕を残す。凸面はスリケシである。厚みは2.3cmを測り、灰白色の須恵質のものである。

(1)は瓦器底で、高台部を欠損している。口径14.4cmを測り、口縁部端部内面に沈線を1条巡らす。外面に丁寧なヘラミガキを施す。底部外面に高台の貼付け痕を残す。この土器は、調査最終時に断

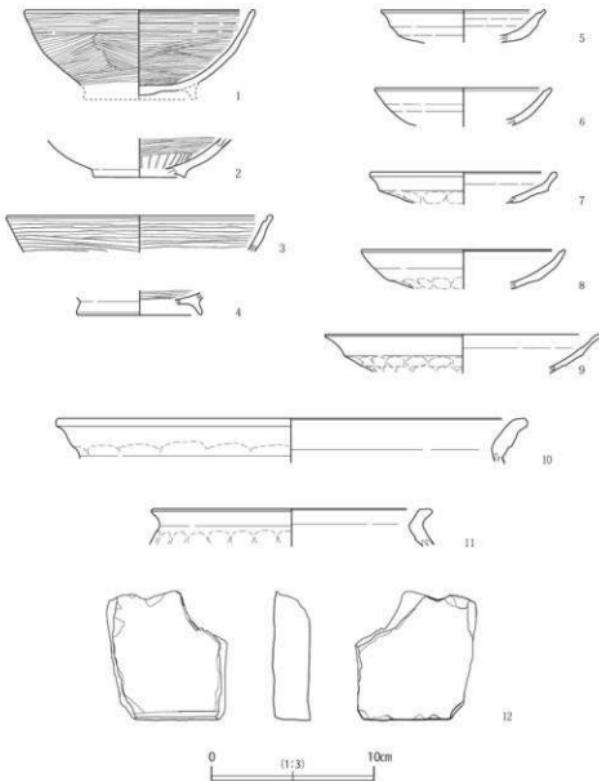


第13図 第4面 5~8流路 断面図

1. 2.5Y4/2 暗灰黄 粘土基盤の小甕

0 (1:20) 1m

1. 2.5Y4/2 暗灰黄 粘土基盤の小甕



第14図 出土遺物

而観察用の畦を掘削していた際に第3面下層の45層から出土したもので、当遺跡で最も下層の遺物である。

以上、図示し得た遺物はわずかではあるが、当調査区から出土した遺物は、平安時代後期から中世前期のみである。しかしながら、上層から順次古くなるのではなく、上層に古い遺物が混入しているのは二次的な堆積の要因であると考えられる。

また、当遺跡で遺物が出土した最下層は、第3面を形成する45層であり、以下、遺構・遺物が検出されていないことから、当地は12世紀ころから現代に至るまで、西除川の氾濫を受けながら、生産域として培われてきたことが判明した。

第5章 総括

今回の調査では、1m強の厚みをもつ盛土および近現代耕作土層を機械掘削で行い、以下順次、地表下3.6mまで人力掘削で発掘調査を行った。さらに、土壤化した粘土層がまだ下方に続いていることから、下層を確認するための筋掘りを入れることになった。

その結果、遺構面が4面検出され、コンテナ1箱の遺物の出土を見た。

当調査区では、前述したように中世から近現代に至る作土層および旧西除川の一部を検出することができた。ここでは、調査区で検出した第2面の4畦畔がこの地域でどういう位置付けになるのか、検証してみたい。

今回の調査地を含む三宅集落から大和川今池遺跡付近にかけての地域は、条里地割が明瞭に残る地域として知られている。特に、昭和55(1980)年に行われた大和川今池遺跡の調査の際に、初めて「難波大道」が確認されたことから、周辺の古道の研究と共に条里制についての研究が進んでいる。大和川今池遺跡を中心とした条里地割に関しては、岸俊男氏を始めとして、足利建亮氏や金田章裕氏などの研究成果があげられる。岸氏は、古道の比定や道の設定規格について検討を行っており、その後の古道や条里の研究に大きな影響を与えている。足利氏は、古道の間隔の検討からその距離単位における時期を比定し、大津道や丹比道の斜行道路の痕跡を復元した上で、条里の検討を行っている。また、金田氏は、古道と条里地割の関係について、古道を中心とした条里地割の不規則な規格を、古道設定から条里地割設定、道路耕地化への経過を捉え、検討を行っている。

さらに、近年の発掘調査例から、考古学的な観点からも検討が行われるようになった。古代史や地理学の既往の調査成果を踏まえて、条里や「難波大道」の設営時期についての検討がなされているが、同時に条里地割の導入時期の問題に焦点が絞られるようになり、集落と土地利用の構造的把握が重要な検討課題となっている。

松原市域は平安時代後期以降に丹比郡が丹北・丹南・八上三郡に分かれ、今回の調査地は丹北郡に属している。この丹北郡の条里は、長尾街道を挟んで以南と以北でわずかに条の進行方向・坪並の進行方向を異にする二つの条里が存在し、条・里の呼称方式をも異にしている。これは、都市計画の下に古道が設定され、その間を埋める形で条里開発が行われていることから起因している。

当初、律令に則り106mの倍数間隔で長尾街道およびその南側に竹内街道の両道を設置し、その間に条里開発を行ったものが、その後、時間の経過とともに、尺度の単位長が長くなってゆく傾向にあったことが認められている。これは、奈良時代から平安時代に移る間に起こったことで、同時に土地の区画方にも変化が起こったとされる。すなわち、道路間隔の心心制の土地計画から、幅員を考慮した内法制で推移している。

そこで、前述した、長尾街道を挟んでの相違は、北側が109m四方の規格であるのに対して、南側が南北方向にやや長く112mの長方形規格になっている。このことは、条里設定の時間差および施工主体の差異によるものと考えられている。

以上の推定条里を基に、東側に隣接する池内遺跡の発掘調査例を見てみることとする。池内遺跡は、推定条里からすると、丹北郡北三条に当たることから1町方画は109m四方である。05-2区の場合でみると、古代後半から中世前半にかけての畦畔および溝の配置は、坪境に合致するものと約1/2位に相

当するものがあるものの、それからはずれるものがある。合致するものおよび半分位に相当するものに関しては、推定条里との整合性が認められたが、ずれているものに関しては、どのようなことが想定されるであろうか。果たして、時期差としてのみ捉えられるものか、別の区画割が存在したのか、今後の成果に待ちたい。

なお、今回の天美北6丁目北遺跡の東西方向の畦畔は、想定条里では樋原中里外とされており、西除川の氾濫原という立地条件からして、推定条里外であった。

また、109m方形規格の条里位置に当て嵌めてみても、倍数位にはならず、ずれていることが判る。別区画の延宝7(1679)年の城蓮寺村図にみえる条里区画とも合致しない。

当地の畦畔の詳細な時期を明示できないが、その下層から12世紀前半の瓦器椀が出土することから、これよりは新しくなる。

地形でみると、池内遺跡の古代後半から中世前半にかけての水田面の標高は、T.P.+8.8~9.2mで西に向ってわずかに低くなっている。当地の水田面の標高は、T.P.+7.1~7.4mである。西側の大和川今池遺跡の西端では中世面がT.P.+8.6~9.2mで、西端部で低く、同遺跡の2調査区が最も高く、それ以西で徐々に低くなっていることが判る。両隣の遺跡がほぼ同レベルであるのに対して、当調査区は極端に低くなっていることが判る。

これらのことと加味して考えるならば、当地の水田は、低湿地部の狭い範囲に作営された独自の施工法をもつものと考えられる。

この地が洪水に見舞われるのは、中世段階以降で数面の水田を耕作した後のことになるが、やはり、遺物が少なく、確たる時期の明示ができない。

参考文献

- 松原市史編さん委員会 1985 『松原市史』 第1巻本文編1
足利健亮 1985 「第2章3 条里制」 『松原市史』 第1巻
三宮昌弘編 2009 『大和川今池遺跡I』 財団法人大阪府文化財センター
市村慎太郎・森屋美佐子編 2009 『大和川今池遺跡II』 財団法人大阪府文化財センター
川瀬貴子・林日佐子編 2012 『池内遺跡2』 公益財団法人大阪府文化財センター
森屋美佐子・入江正則・平田洋司・新開正博・正岡大美・永田由香編 2010 『池内遺跡』
財団法人大阪府文化財センター
永野仁 2012 『池内遺跡3』 公益財団法人大阪府文化財センター



第15図 天美北6丁目北遺跡周辺の条里地割復原

写 真 図 版

図版1 遺構(1)

1. 西壁南北断面1
(北東から)



2. 西壁南北断面2
(南東から)



3. 西壁南北断面3
(東から)



図版2 遺構(2)



1. 第1面 全景（南東から）



2. 第1面 3杭列 検出状況（北から）

図版3 遺構(3)



1. 第2面 全景（北から）

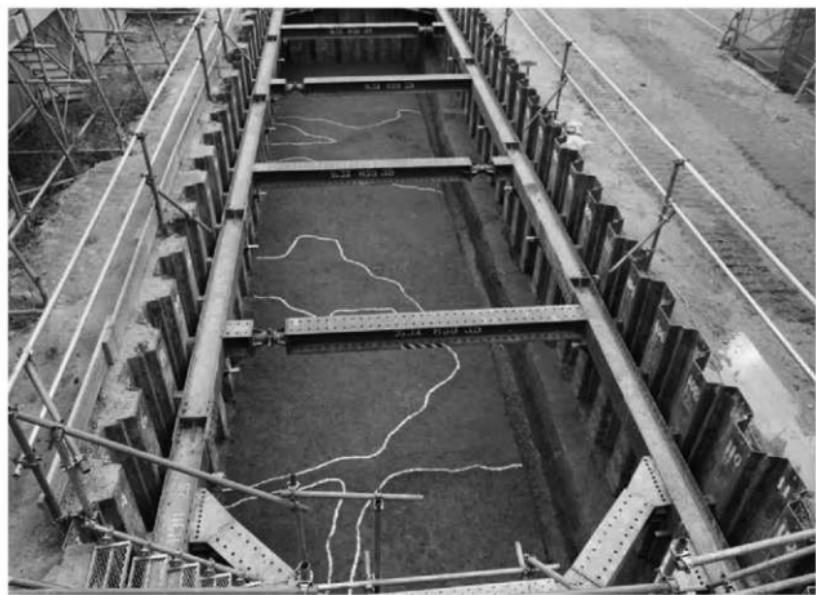


2. 第2面 4 穴畔断面（東から）

図版4 遺構(4)

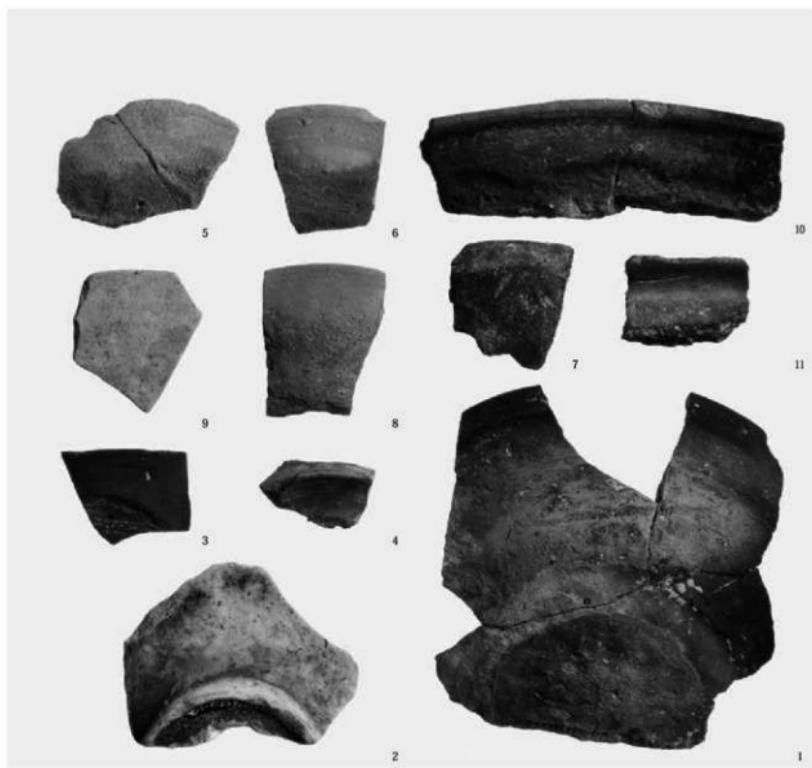


1. 第3面 足跡・地震痕跡検出状況（南から）

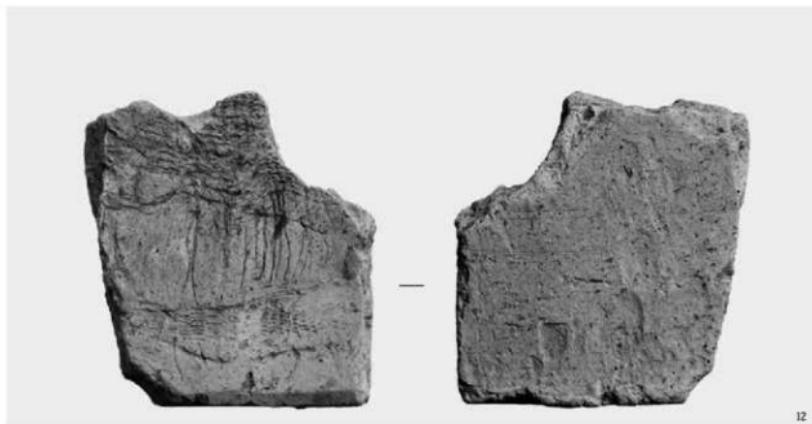


2. 第4面 全景（北から）

図版5 遺物(1)



1. 出土土器



2. 出土瓦

報告書抄録

ふりがな	あまみきたろくちょうめきたいせき						
書名	天美北6丁目北遺跡						
副書名	都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号（近鉄環境側道）整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書						
巻次数							
シリーズ名	(公財)大阪府文化財センター						
シリーズ番号	第247集						
編著者名	森屋美佐子						
編集機関	公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書						
所在地	〒590-0105 大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号 Tel072-299-8791						
発行年月日	2014年3月31日						
所収遺跡名	所在地	コード		経度・緯度	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号				
天美北 6丁目 北遺跡	松原市 天美北 6丁目 ^{地内}	27217 56	北緯 34°35' 37" 東経 135°31' 59"	2013.10.15 ～ 2013.11.27	104m ²	都市計画道路堺 松原線に伴う松 原市道天美北 61号・62号・63 号・64号（近鉄 環境側道）整備 事業に伴う埋蔵 文化財の発掘調 査報告書	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
天美北 6丁目北 遺跡	生産	中世	畦畔	瓦器・須恵器・土師 器・瓦・黒色土器	中世で2面の水 田を検出		
		中世	流路		旧西除川の一部 に該当する		
要約	<p>天美北6丁目北遺跡では、中世の遺構面を検出した。中でも、水田面を2面検出し、遺物はわずかではあるが中世のものが出土しており、この時代の条里に則って畦畔が築かれていることが判った。</p> <p>なお、その後に数度にわたる流水堆積に見舞われながらも、稲作を行っていた様子が窺われた。</p>						

公益財団法人大阪府文化財センター調査報告書第247集

天美北6丁目北遺跡

都市計画道路堺松原線に伴う松原市道天美北61号・62号・63号・64号線
(近鉄環境側道) 整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

発行年月日 / 2014年3月31日

編集・発行 / 公益財団法人 大阪府文化財センター
大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号
印刷・製本 / 株式会社 近畿印刷センター
大阪府柏原市本郷5丁目6番25号